

関西国際空港の国際ハブ化の早期実現等を求める

要 望 書

平成24年3月

泉州市・町関西国際空港対策協議会

平成24年3月26日

国土交通大臣 前田武志 様

泉州市・町関西国際空港対策協議会
会 長 福 山 敏 博

関西国際空港の国際ハブ化の早期実現等を求める要望書

平素は、当協議会の諸活動の推進に格段のご高配とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

国におかれましては、昨年5月に「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」が成立され、関西国際空港と大阪国際空港の経営統合に向け、新会社の設立の準備が鋭意進められております。同時に、新会社の経営上の方針となる、法に基づく「基本方針」が国土交通大臣において策定されることとなっています。

この「基本方針」の策定にあたり、地元泉州9市4町が昨年11月に要望してまいりました関空ハブ化等に向けた諸事項を是非とも基本方針に反映していただきたく緊急要望するものです。

地元泉州9市4町といたしましても、両空港の経営統合が関西国際空港の財務構造の改善や国際ハブ空港としての再生・強化、さらには関西経済の活性化につながるものと考えており、今後も一層協力してまいる所存です。

したがって、国におかれましては、意のあるところおくみ取りいただき、国土交通省成長戦略に示された『関西国際空港を首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生する』という強い決意をもって、基本方針において次の措置を明記されるよう要望します。

1. コンセッションの早期実現と政府補給金の継続について

関西国際空港が我が国の国際ハブ空港として、仁川国際空港などアジアの熾烈な空港間競争に伍し得るよう、高額な着陸料の低減化並びにそれを可能とする新会社の抜本的な財務改善及び土地保有会社の経営基盤の安定化が不可欠である。

このためには、新会社の自己努力及び大阪国際空港の収益に期待するだけでは不可能であり、国におかれましては、コンセッションの早期実現に最大限努力されるとともに、コンセッションが実現するまでの間は、上下分離時の約束事（90億円以上を30年間）である政府補給金等による支援を必ず継続されたい。

2. 大阪国際空港の廃港と航空ネットワークの充実に ついて

（1） 関西国際空港建設の経緯、大阪国際空港の環境上の制約等を踏まえ、関西国際空港の内際乗継機能を強化するため、国土交通省成長戦略に沿って、大阪国際空港の廃港及び関西国際空港の具体的な活用方策に関し、以下の事項を基本方針に特に明記されたい。

①大阪国際空港の廃港時期

②廃港までの当面の間、大阪国際空港を関西国際空港の補完的空港として位置付けること

③関西国際空港の国際ハブ化の観点から、関西国際空港の国際線及び国内線の発着便の目標数の設定並びにこれを実現するための方策

- ④大阪国際空港発着の国内線、とりわけ事実上の国際線となっている「伊丹～成田線」や国内長距離路線を関西国際空港に移行すること

(2) 大阪国際空港については、関西国際空港を補完する空港として当面の間活用するものの、我が国の国際ハブ空港政策の観点及び大阪国際空港における環境上の諸課題が解決できていないことを踏まえ、大阪国際空港の活用にあたっては、関西国際空港の国際ハブ空港としての再生・強化を阻害しないよう取り組まれない。

なお、当協議会としては、大阪国際空港の活用に関し、以下の事項について容認できない。

- ①国際チャーター便の就航については、関西国際空港の国際ハブ空港としての再生・強化を阻害するため、認められない。
- ②長距離国内線の就航については、関西国際空港の国内線の現状を鑑み、内陸乗継機能を著しく低下させるため、認められない。
- ③環境騒音等の諸規制については、大阪国際空港固有の経緯から設定されたものであり、航空需要の創出及び新会社の利益拡大という判断基準のみで、安易に緩和すべきでない。
- ④大阪国際空港の需要創出による環境対策費の増大は、新会社の経営基盤の強化を阻害するため、認められない。

3. 関西国際空港へのアクセス強化について

関西国際空港が、人、モノ、情報の交流拠点として優れた能力を発揮するためにも、空港連絡橋の通行料金の恒久的低減化や、都心とのアクセス時間の大幅な改善が可能となる「なにわ筋線」等を国主導により早期に具体化されたい。

また、空港機能の一層の充実及び防災機能強化の観点から、空港連絡南ルートの実現に向け積極的な取り組みを図られたい。

4. 関西国際空港全体構想の早期実現に向けての2期事業の完全供用について

国におかれましては、関西国際空港建設時に地元に対し提示された3点セット（空港の全体計画・空港の環境アセス・周辺地域整備の考え方）を踏まえ、将来の需要動向等に迅速に対応できるよう2期事業の完全供用を図られたい。

また、地元市町に対し約した事項については、責任をもって確実に講じられたい。

5. 地元市町との連携体制の充実について

これまで地元泉州9市4町は、関西国際空港の運営、地域の環境保全、新飛行経路の導入などに関し、全面的に協力してきたところである。

経営統合後においても、これまでの経緯を踏まえ、現在実施されている各種協議会を承継するとともに、法律の趣旨に則り、地元市町が意見を反映できる場を設けられたい。

加えて、新会社の経営拠点（本社）については、関西国際空港が新会社の核となる経営資源であることから、これまでどおり地元関係者と緊密に連携が図られるよう、本年7月以降には、関西国際空港内又は泉州地域に必ず設置されたい。

泉州市・町関西国際空港対策協議会

会 長	阪南市長	福 山	敏 博
副会長	堺市長	竹 山	修 身
副会長	泉南市長	向 井	通 彦
監 査	和泉市長	辻	宏 康
委 員	高石市長	阪 口	伸 六
委 員	泉大津市長	神 谷	昇
委 員	岸和田市長	野 口	聖
委 員	貝塚市長	藤 原	龍 男
委 員	泉佐野市長	千 代 松	大 耕
委 員	忠岡町長	和 田	吉 衛
委 員	熊取町長	中 西	誠
委 員	田尻町長	原	明 美
委 員	岬町長	田 代	堯